

三宅村職員（消防職経験者）募集のお知らせ

三宅村総務課

三宅村では、三宅村職員（消防職経験者）採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
消防職	若干名	三宅村消防本部において、消防業務全般に従事

2 受験資格

下表の受験資格を全て満たす人

職種	受験資格
消防職	<ul style="list-style-type: none">・令和7年4月1日現在、満25歳以上、満45歳未満の人・消防吏員として在職していた期間が3年以上あり、現在も働いている人、又は消防吏員として在職していた人で、救急救命士の資格を有している、若しくは消防学校の教育訓練の基準第5条にも基づく救急科（250時間）を終了した人。・活字印刷文による出題に対応できる人・日本国籍を有する人・男性は、身長が概ね160cm以上・体重が概ね50kg以上、女性は、身長が概ね155cm以上・体重が概ね45kg以上の人・聴力、言語、運動機能等消防活動に支障がなく、視力が矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であり、赤色・青色・黄色の識別ができる人・普通自動車運転免許証を取得している人・現在、三宅村職員ではなく、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

3 試験の方法

一次試験	<ul style="list-style-type: none">・書類選考	<ul style="list-style-type: none">・提出された書類を審査する
二次試験	<ul style="list-style-type: none">・作文試験・口述試験・体力測定	<ul style="list-style-type: none">・文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行う・面接により主として人物についての試験を行う・体力について試験を行う（1000m走、懸垂、腕立て伏せ）

4 申込方法等

(1) 必要書類

- ①職員採用試験申込書兼受験票
- ②履歴書
- ③エントリーシート（消防職経験者用）
- ④健康診断書
- ⑤職務経歴書（任意書式）
- ⑥初任教育課程卒業証書
- ⑦救急課程修了証書、又は救急救命士合格証書（保有者のみ）

必要書類①～④は、必ず所定の様式を使用してください。

(2) 申込方法

事前に総務課人事係に連絡し、必要書類を持参、または郵送の場合は封筒の表に朱書きで「受験申込」と記載し、簡易書留郵便で送ってください。

なお、普通郵便での事故については一切責任を負いません。

(3) 申込先

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地
三宅村役場 総務課 人事係
電話 04994-5-0981

5 募集期限

採用者が決定するまで

6 採用試験

一次：書類審査（申込書類到着後、受験者に合否を通知）

（合否はすべての受験者に通知し、一次試験合格者に二次試験の詳細を通知）

二次：作文試験及び口述試験（会場は三宅村、一次試験合格者と日程を調整）

7 採用予定日

随時（原則、各月の1日付）

8 給与

(1) 給与

三宅村職員の給与に関する条例に基づき決定し支給いたします。

経験例) 40歳 大卒、実務経験10年＋社会人経験5年

→係長級（消防司令補）採用 初任給 262,300円※役職加算あり

※ 初任給は、学歴や前職の職歴、階級等を考慮し、一定の基準により加算されます（合格後に、前職場発行の退職証明書の提出が必要です）。

※ 給料とは基本給のことであり、各種手当等は含まれていません。

※ 年1回の定期昇給があります。

(2) 諸手当

- ① 扶養手当：配偶者 6,500 円 その他扶養親族に応じて支給
- ② 住居手当：限度額 28,000 円 職員住宅入居の場合は、支給なし
- ③ 通勤手当：距離に応じて支給 (2km 以上 2,000 円～)
- ④ 期末・勤勉手当：年 2 回 合計 4.5 月分 (令和 5 年実績)
- ⑤ その他手当：時間外勤務手当、特殊勤務手当等

※ 給料・諸手当は、令和 6 年 11 月のものであり、今後、条例改正等により変更が生じることがあります。

9 社会保険・福利厚生

(1) 社会保険

東京都市町村職員共済組合に加入します。

(2) 福利厚生

東京都市町村職員共済組合や職員の互助組織である三宅村職員互助会において、各種貸付や給付、定期健康診断などの制度があります。

(3) 職員住宅

単身・世帯用があります。採用時の職員住宅の空室状況により調整します。

10 勤務条件

(1) 勤務時間

勤務時間は、1 週 38 時間 45 分で、原則として週休 2 日制です。

(2) 休暇

- ① 年次有給休暇：採用月により与えられる日数が異なります。

採用月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
休暇日数	20	18	17	15	13	12	10	8	7	5	3	2

- ② 夏季休暇：3 日
- ③ 育児休業：子が 3 歳に達する日まで取得できます。
- ④ その他：介護休暇、結婚休暇など

11 その他

(1) 三宅村消防本部情報

- ① 消防本部職員数 (令和 6 年 11 月現在)

全職員
13 名

- ② 令和 5 年実績

火災出動	救急出動	捜索出動
3 件	152 件	2 件

(2) その他

ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。
ご応募お待ちしております。